

令和7年6月4日（水）

魚沼きこえの教室だより

令和7年度 第3号

長岡聾学校小出分教室（小出特別支援学校内）

きこえの教室 担当：小池 豊

〒946-0035 魚沼市十日町 1738-2

Tel:025-792-5462 fax:025-792-5465

Email:koike.yutaka@nein.ed.jp

水泳授業の季節到来！ 配慮事項は？

多くの小学校・中学校では、6月後半から水泳の授業が始まります。補聴器や人工内耳は濡れると故障につながるため、プールや小雨の屋外活動では外して、濡らさないように保管する必要があります。また、補聴器や人工内耳を外すと聴覚情報が届かないため、指示が通りにくくなり、安全面にも細心の注意を払わなければなりません。とはいえ、水泳を楽しみにしている子どもたちもたくさんいます。そこで、一人一人のニーズや各校の実情に合わせて、できる限りの支援をお願いします。お困りのことがありましたら、きこえの教室担当までご連絡ください。



- 【事前説明】教室などで、事前に授業の流れや練習の内容を伝えておく。
- 【補聴】準備体操や説明までは補聴器や人工内耳を着け、入水の直前に外す。
- 【視覚支援】事前指導した内容を指示カードにし、ラミネートをかけて、水中でも使えるように準備する（低学年は、イラストがあると分かりやすい）。
- 【視覚支援】旗や手の動作など、視覚的に確認できる合図を用いる。
- 【モデル】前の友だちの動きを見ていれば分かるように、並ぶ位置や順番を工夫する。先頭ではなく2、3番目くらいが望ましい。
- 【支援協力】話者に注目させるために、よそ見をしていたら周りの友だちから声をかけてもらうようにしておく。肩をトントンと軽く叩いて伝えるなど。

学級作りと聞こえにくさ

4月から5月にかけて、たくさんの小・中学校を訪問させていただきました。ご多用の中、本当にありがとうございました。クラス替えがあったり、新しい担任の先生になったりと、まさに再スタートの大切な時期であり、どの先生も子どもたちとの距離をはかりながらレポート作りに努力されており、学習規律やマナーなどについても丁寧に説明されていました。そこで、あらためて思ったことがあります。聞こえづらさをカバーするための様々な方法や手立て、例えば、「補聴」や「環境の調整」、「代替手段の活用」、

「コミュニケーションの工夫」はもちろん大切です。個々の子どもたちの実態に合わせて、ぜひ配慮や支援を得たいと思っています。しかし、それ以上をお願いしたいことは、「難聴児童生徒が仲間とともに毎日過ごす学級の土台をしっかりと築いていただきたい」ということです。そこに居場所があり、心を許せる友だちや先生がいて、繋がっているという実感がもてる学級。授業や活動にメリハリがあり、切磋琢磨しながら意欲的に学ぶ学級。そうした集団や場で毎日過ごす中で、「実はこんな時に、こんなことで困っている…」という本音が語られるのだと思います。

